

指名停止一覧

指名停止期間		商号又は名称 (主たる営業所所在地)	措置要件 (要綱第2条第1項別表の該当号)	備考
令和8年3月17日から 令和8年6月16日まで	3か月	東洋シャッター株式会社 (大阪府中央区)	建設業法違反 (別表第2の6の項中(2)ーウ)	
令和8年5月28日から 令和8年10月12日まで	4.5か月	スバル興業株式会社 (東京都千代田区)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)ーウ)	要綱第4条 第5項適用
令和8年5月28日から 令和8年10月12日まで	4.5か月	日本ハイウェイ・サービス株式会社 (東京都千代田区)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)ーウ)	要綱第4条 第5項適用
令和8年6月2日から 令和8年9月1日まで	3か月	株式会社中造園 (奈良県葛城市)	建設業法違反 (別表第2の6の項中(2)ーウ)	

※要綱：八幡市建設事業等指名停止に関する要綱